

令和7年度第1回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議) 会議録[概要]

日 時：令和7年5月28日（水） 午前10時～午前11時

場 所：鶴岡市総合保健福祉センター 3階 大会議室

出席者：別紙のとおり

傍聴者：1名

1 開会（進行：鈴木課長）

2 挨拶（阿部会長）

3 報告

(1) 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

報告資料1

(2) 温海地域乗合タクシー 時刻表の改正及び乗降場所の変更について

報告資料2・2-1

- 事務局より資料に基づき説明
⇒委員より質問・意見はなかった。

4 協議（座長：阿部会長）

(1) 役員の選任について

協議資料1

- 事務局より資料に基づき説明。
- 委員より意見・提案がなかったため、事務局より役員案の提案があり、全会一致で承認された。
《選任された委員》
副会長 村委員（庄内交通(株)）
監査 齋藤委員（自治振興会）、七森委員（鶴岡商工会議所）

(2) 令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について

協議資料2

・次期鶴岡市公共交通計画策定について

協議資料2-1・2-2

- 事務局より資料に基づき説明
⇒下記の意見、質疑があった。その後、全会一致で承認された。

【主な意見等】

- 協議資料2-1のスケジュールについて、「6月骨子案」の確認があり、事務局より、6月骨子案は県協議会のスケジュールであり、参考として載せている旨の説明がされた。
- 一番の問題は人口減少が激しいこと。地域の足をどうやって守っていくかということが重要と考える。もうひとつが、バスの乗務員不足も厳しい。計画策定に当たっては、絵にかいたような餅ではなく、実現可能な計画の策定にあたり、きめ細かい計画の改定というのが必要。また、バス事業者だけではなく、利用なさってる方々のご意見も踏まえた計画づくりをお願いしたい。
- 人口減少、交通空白などいろいろな機会でも聞こえてくる。タクシー業界はコロナ禍で需要が激減した。明るい話題としては、令和6年度、新規運転登録者が過去最高となり、下げ止まりにブレーキがかかったところ。その大きな要因の一つとして、15年ぶりにタクシー運賃の改定がされ、それを運転手の賃金に反映したこと。さらに自治体からの二種免許取得支援も後押ししている。交通インフラ、人の確保の

問題は、地域の大きな課題でもあり、市町村と連携しなければならないと認識している。

- 夜のタクシーを24時間運行しているのは、1社のみ。ドライバー不足やコロナ禍明け以降、お客が戻らない、そこにお金をかけても仕方がないということで、会社を維持するために夜の営業をやめなきゃならないという状況にはいつている。幸い、弊社はドライバーを確保しているので、24時間対応している。今後、需要とドライバー不足がさらに進んでいくと、24時間対応できなくなるのかなと思っている。その中で、県、鶴岡市から二種免許取得費用の一部負担ということで、弊社ではその補助金を使って取らせてもらった。こういう制度を利用しながら、ドライバーを確保し、公共交通の中でバスと違ったドア to ドアの利便性を活かして公共交通を守らなきゃいけないという使命の中でやっていきたいと思うので、バス協会さんとタクシーで連携しながら考えていければと思う。
- 自分は何十年もバスに乗っていないが、バスを利用する方の話を聞くと、医者に行くと、夕方まで帰ってこれないという。医療生協では送迎車がある。バスの大きさも小型または中型でもいいのではと思う。
- 自分の地域の方で、免許証返納した高齢者からバス路線を変更することはできないかと相談があった。どのように相談するとよいか。
⇒自治会から具体的な要望等を、バス事業者の担当へ直接連絡いただきたい。できること、できないこともあるのでご了承ください。

(3) 令和8年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

協議資料3

- 事務局より資料に基づき説明。
⇒委員より質問・意見はなく、全会一致で承認された。

(4) 温海地域乗合タクシー 指定目的地の追加等について

協議資料4

- 事務局より資料に基づき説明。
⇒下記の意見、質問があった。その後、全会一致で承認された。

【主な意見等】

- 利用者の利便性を高めるということで乗降箇所の追加するわけだが、温海の乗合タクシーの組織の中で頻繁に議論をされているのか、協議会の運用の仕方を教えてほしい。
⇒昨年度、各集落の100歳体操や健康教室、地区会議等で乗合タクシーの周知をし、その場で拾った声になる。それを受けて、温海地域協議会の中で協議を行った。

(5) イベントにおける営業区域外旅客運送について

- ・ 赤川花火大会の来場者の移動手段の確保
- 事務局より資料に基づき説明。
⇒下記の質問があり、山形運輸支局より補足説明があった。その後、全会一致で承認された。

【主な意見等】

- 花火大会はこれまでも開催されてきたわけで、昨年度こういった案件はなかった。今回協議される理由は何か。
⇒タクシーの営業できるエリアは、行政区域と若干異なっており、合併前の地域でもってタクシー営業を行っている。例えば、藤島地域は東田川郡であるので、タク

シーの営業エリアは東田川郡となり、旧鶴岡市エリアでは営業できない制度になっている。大規模なイベントの時に、旧鶴岡市エリアのタクシー事業者だけでは、需要が賄いきれないといった場合に、他のエリアのタクシー事業者も入ることを認める制度となっている。昨年度、国の制度が変わり、地域協議会で協議を整えていただくことが条件となった。

(6) その他

- 特になし

5 その他（情報提供）

- 庄内交通より、資料に基づき「バスの乗り方教室」の説明。

6 閉会

- 事務局より、引き続き運賃に関する協議を実施することを報告